

ご存知  
ですか?

# 「後期高齢者医療制度」



## ●平成20年4月より「老人保健制度」が「後期高齢者医療保険制度」に変わります!

平成20年4月1日から新たな「後期高齢者医療制度」が始まります。平成20年4月1日現在において、①75歳以上の者②65歳以上75歳未満の者で一定の障害を持ち広域連合長が認めた者は、現在加入している国保や社保(被扶養者を含む。)を脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

## ●茨城県後期高齢者医療広域連合の設立

- ・後期高齢者医療制度に関する事務を広域にわたり処理するため、県内すべての市町村で組織する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が設立されました。現在、後期高齢者医療制度施行に向けた準備に取り組んでおり、平成19年度中に必要な事項を決定していきます。今後、後期高齢者医療制度の内容について随時紹介していきます。
- ・広域連合が財政運営を行い、後期高齢者の方の各種申請等の窓口取扱いは、現在と同様に市町村が行います。

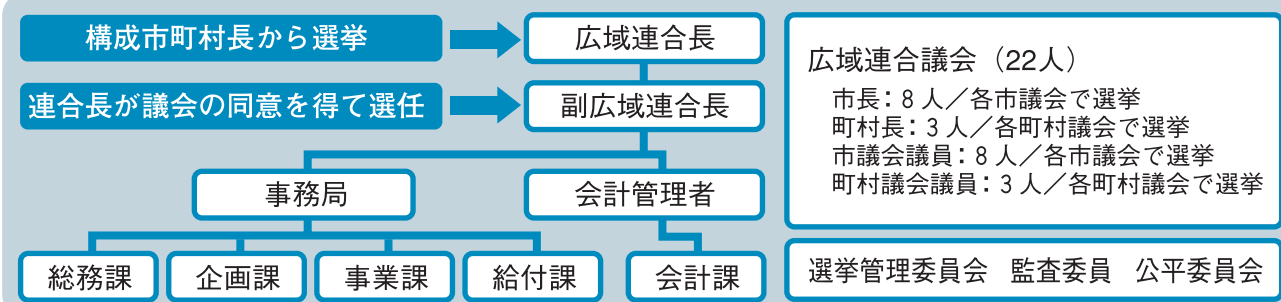
各種申請等の窓口

被保険者  
(後期高齢者)



市町村  
後期高齢者医療担当課

### 〈広域連合の組織〉



【問合せ】 茨城県後期高齢者医療広域連合 (〒311-4141茨城県水戸市赤塚1-1ミオスビル1階)  
☎ 029-309-1211 FAX 029-309-1126

~国道123号と常磐道が直結!!~

## 水戸北スマートIC(ETC車専用) 社会実験を実施しています



### ▶ 水戸北スマートIC社会実験について

常磐道と国道123号が交差する箇所(水戸市飯富町)にETC車専用の出入口を開設しています。

**対象車種** 全車種(けん引車・二輪車は除きます。)

**実施時間** 24時間通行可能

**運用形態** 東京方面乗り降り限定  
(いわき方面へは乗り降りできません。)

**ご利用上の注意** ノンストップ型ETCではありません。  
ゲート前で必ず一旦停止して下さい。

### 水戸北スマートIC拡大図



【問合せ】 **町** 都市建設課 ☎ 029-288-3111 (内線250)  
**県** 道路建設課高速道路対策室 ☎ 029-301-4439 (直通)